

補助金調書

補助金名	福岡市食品衛生協会事業補助金			担当課 (連絡先)	保健医療局保健所地域衛生部食品安全推進課 (TEL 711-4277)	
交付先	団体	公益社団法人 福岡市食品衛生協会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	食品衛生対策事業を実施するとともに、食品衛生対策の強化と普及を図ることができる団体又は個人が他にないため。					
補助開始年度	昭和52	年度	経過年数	50	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】 食品衛生対策の強化と普及を図る 【対象事業】 ①食品衛生指導員の教育養成及び活動に関する事業 ②食品衛生思想の普及向上に関する事業 ③食品営業施設の衛生管理に関する事業 ④食品等事業者の教育養成に関する事業 ⑤表彰に関する事業及びその他の食品衛生の向上に資すると市長が認める事業					
補助金の終期	令和10	年度	延長回数	3	回	
終期を延長する理由	公益社団法人福岡市食品衛生協会が行う事業は、本市における食中毒の発生防止、HACCPの普及、営業許可制度の周知等において行政を補完しており、その必要性や公益性がさらに増していること等から、終期を延長することが妥当であると判断した。					
交付対象経費及び補助金の算定方法等	定率	【交付対象経費】 補助対象事業の実施に要する経費(以下「補助対象経費」という。) 【補助金額の算定方法・考え方】 補助対象経費に補助対象事業別に定めた補助率を乗じて算定する。				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	20,000 千円	27,135 千円	29,000 千円	28,000 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	1 食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導、食品衛生指導員の教育・知識向上 2 ホームページ、FAX情報サービス等による食の安全安心情報の提供等 3 食品衛生優良施設の表彰、食品衛生大会の開催					
補助金交付 による効果	1 食品衛生指導員の資質向上及び食品衛生指導員による食品営業施設の巡回指導により、食品営業施設の衛生向上に大きく寄与した。 2 ホームページ等による情報提供等により、食品関係事業者及び市民の食品衛生思想の普及に寄与した。 3 食品衛生大会における優良施設等の表彰により、食品関係事業者の施設改善意欲の向上に寄与した。					

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。